

義務教育の推進

令和6年10月

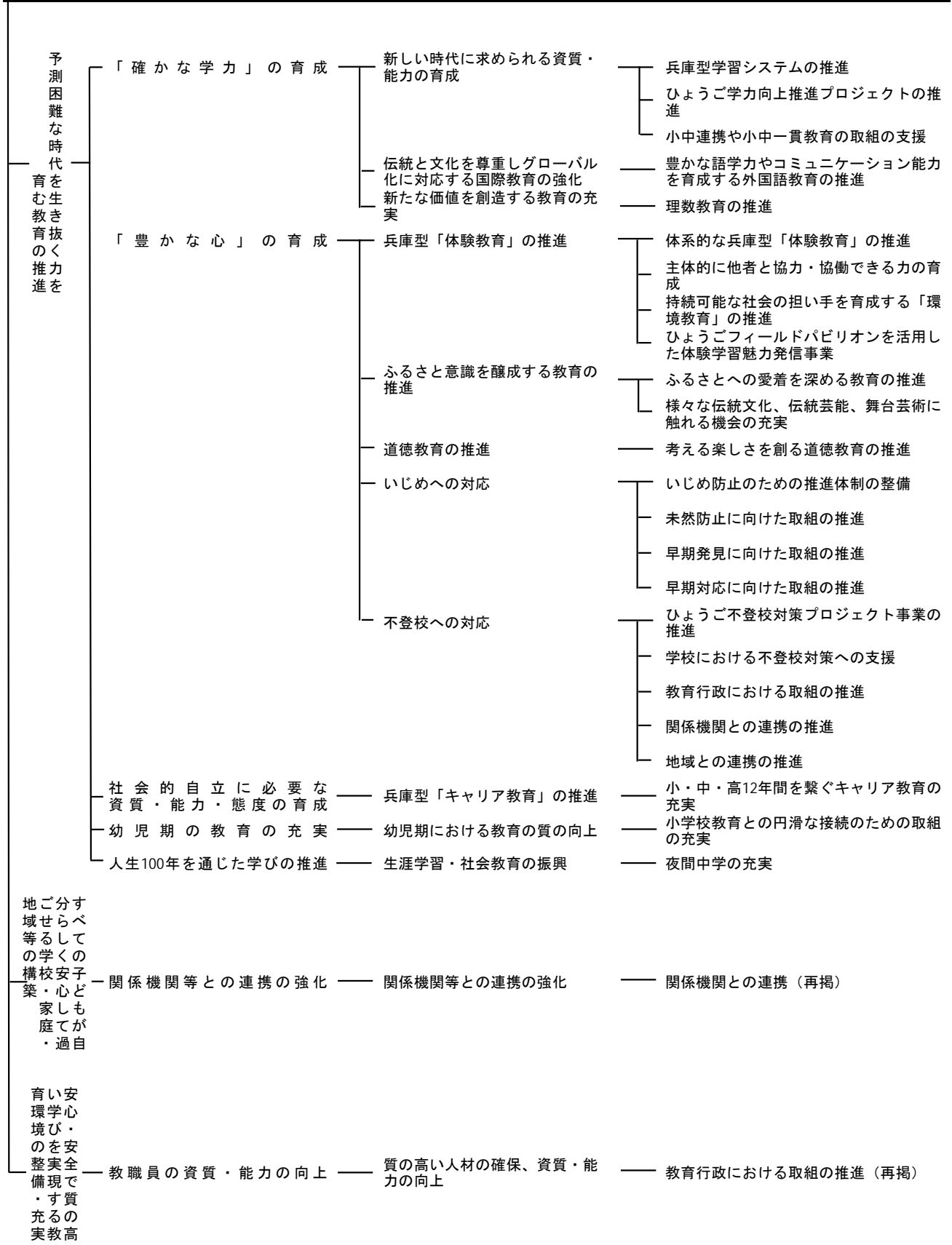
兵庫県教育委員会
義務教育課

目 次

令和6年度 義務教育課施策体系表	3
I 「確かな学力」の育成	4
II 「豊かな心」の育成	13
III 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成	41
IV 幼児期の教育の充実	42
V 人生100年を通じた学びの推進	44
令和6年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧	46

令和6年度 義務教育課施策体系表

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり
 —「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成—



I 「確かな学力」の育成

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた授業改善等、学びの充実に取り組むとともに、グローバル化、ICTやAI等の技術革新等、複雑化・多様化する社会において、社会課題の発見・解決や持続的な社会の発展・創造に向け、新たな価値を創造し、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材の育成を図る。

1 新しい時代に求められる資質・能力の育成

(1) 兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～

国の35人学級編制の段階的導入や、小学校5、6年生への専科教員による教科担任制の強化を踏まえ、国の加配措置を最大限に活用した「兵庫型学習システム」を推進する。

① 推進内容

ア 小学校・義務教育学校（前期課程）

(ア) 教科担任制（5、6年）【国の優先教科 算数・理科・体育・外国語】

専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。

【教科担任制のイメージ】（教科担任加配の配置状況により実施内容は異なります）
教科担任加配の配置校では、教科担任加配による教科指導と、学級担任の交換授業等を組み合わせて実施する。
（学級担任の交換授業は、道徳、特別活動、総合的な学習の時間以外の教科で実施）

	国語	算数	理科	社会	体育	外国語
6年1組	担任	担任	担任	担任	加配教員	担任
6年2組	担任	担任	担任	担任	加配教員	担任

※ 交換授業のイメージとして、6年1組の社会担任と6年2組の社会担任が交換している様子を示しています。

A 算数・理科・体育・外国語

【教科担任加配教員の要件】
教科担任を実施する教科の中学校又は高等学校の免許を有する者、若しくは、小学校の免許状を有し、かつ教科担任を実施する教科の指導を3年以上経験した者

B 外国語

【教科担任加配教員の要件】
中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、若しくは、小学校の免許状を有し、かつCEFR B2相当（英検準1級相当）を有すること

(イ) 35人学級編制（1～5年生）

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

(ウ) 少人数授業

児童の発達段階や学習状況、学習内容に応じて、教員の協力指導（同室複数指導）や少人数学習集団の編成（少人数指導）により、学習・生活習慣を確立させ、学力の定着や個性の伸長を図る。

主な実施内容		校数
小学校 義務教育学校 （前期課程）	教科担任 A 算数・理科・体育・外国語	533
	B 外国語	299
	少人数授業	68

イ 中学校・義務教育学校（後期課程）

各学校が数学や英語等の少人数授業と 35 人学級編制（1 学年を上限）を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

(ア) 少人数授業

学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。

(イ) 35 人学級編制

1 学級が 35 人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

主な実施内容		校数
中学校 義務教育学校 (後期課程)	少人数授業	251
	35 人学級編制	23

② 導入スケジュール

	校種	内容	R 4	R 5	R 6	R 7
国	小学校	35 人学級編制	1～3 年	1～4 年	1～5 年	1～6 年
		教科担任制	5 年・6 年への導入			※
兵庫県	小学校	35 人学級編制	4 年	国において制度化		
		教科担任制	■教科担任加配 組合せ ■学級担任による交換授業			
	中学校	35 人学級編制	<input type="checkbox"/> 少人数授業 ↓ 選択（1 学年を上限） <input type="checkbox"/> 35 人学級編制			

※国の教科担任制拡充により、3・4 年生についても導入予定

(2) ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施

1,000 千円

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策に取り組む。

① 学力向上実践推進委員会の設置

ア 学力向上実践推進委員会の開催

委員：学識経験者、小・中学校長会代表、小・中学校教諭、教育行政関係者

開催回数：年3回（令和6年8月28日(水)、10月31日(木)、12月19日(木)）

教科部会（教科（国語、算数・数学、質問調査）ごとに各2回）

内容：全国学力・学習状況調査（令和6年4月18日(木)）の結果分析

・指導資料（「学びのデジタルガイド」）の内容検討 等

イ 学力向上シンポジウムの開催

対象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校教職員、

市町組合教育委員会関係者 等

開催時期：令和7年1月31日(金)

開催場所：アクリエひめじ

（姫路市文化コンベンションセンター）

内容：主体的に課題を解決する力の育成に向けて

～個別最適な学びと協働的な学びの充実～



パネルディスカッション

〈参考〉令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要

学年	教科	本県 (%)	全国 (%)	比較 (%)
小6	国語	68	68	±0
	算数	65	63	+2
中3	国語	58	58	±0
	数学	55	53	+2

② 「活用・表現力」の育成に向けた国語科授業改善事業

拠点校における「目的や意図に応じて複数の資料（情報）を用いて自分の考えを表現する力」（「活用・表現力」）の育成に向けた実践的研究を通して、児童の学力向上及び指導体制の充実などを図る。

拠点校：小学校6校

伊丹市立荻野小学校、加東市立滝野南小学校、たつの市立誉田小学校

養父市立八鹿小学校、丹波篠山市立岡野小学校、洲本市立安乎小学校

研究期間：2年間（令和5・6年度）

内容：研究連絡会の開催：研究の方向性及び進め方の検討 等

・校内研究会の実施：「活用・表現力」の育成に向けた教材の分析に基づく実践研究 等

・実践研究の発信（2年目）：拠点校が設定したテーマによる研究成果発表 等

③ 専科教員の指導力向上事業

専科教員を活用して教科（小学校算数、理科、外国語）の特質に応じた実践研究を実施し、指導力や児童の学力向上及び指導体制の充実を図る。

- 内 容・これまでの実践とICTを効果的に組み合わせた指導の実践研究
- ・デジタル教科書（外国語）を活用した指導方法の工夫・改善

指導力向上研修の実施

教科別集合研修（第1・3回）

対 象：各市町中核教員

開催時期：算 数 令和6年5月31日(金)、令和7年1月24日(金)

理 科 令和6年5月21日(火)、令和7年2月7日(金)

外国語 令和6年5月27日(月)、令和7年2月17日(月)

教科別オンデマンド配信（第2回）

対 象：算数・理科・外国語のすべての専科教員

開催時期：令和6年7月29日(月)～9月30日(月)



オンデマンド動画配信チラシ

④ 読書活動推進事業の実施

児童生徒の自主的な読書活動を推進するため、読書活動推進教員を中心に、学校教育における読書の位置付けやねらいを明確にするとともに、学校図書館を中核とした地域全体による効果的な取組方法について、実践的な研究を行う。

ア 推進校の指定

指 定 校：中学校6校 ※中学校区で研究

尼崎市立日新中学校、加東市立滝野中学校、佐用町立三日月中学校
朝来市立朝来中学校、丹波篠山市立篠山東中学校、淡路市立岩屋中学校

指定期間：2年間（令和5～6年度）

内 容・学校の授業時間以外に本を読んだり、読書

が好きな児童生徒を増やしたりする取組
(取組例)

スタンプラリーによる読書習慣の向上
読書を楽しむための環境づくり

(一人掛け椅子やソファの設置) 等

・中学校区内の小学校と連携した読書活動
(取組例)

中学生が園児や児童等への読み聞かせやおすすめの本の紹介 等

・各教科等と読書活動の連動の在り方
(取組例)

数学の授業でICTを活用して図書館の利用率を調べ、利用率をあげるための方策を考える 等



小学生に読み聞かせを行う前の練習

イ 連絡協議会の開催

- 対 象：読書活動推進教員、市町教育委員会 等
開催時期：年2回（令和6年6月11日(火)、令和7年2月予定）
内 容・中学校と小学校が連携して取り組む読書活動の推進
・各教科における学校図書館の活用方法
・読書活動の習慣付けを図る効果的な指導の在り方 等

⑤ 「学習タイム」の推進

学習習慣の定着を図るため、漢字、計算、英単語等の反復学習や読書などの「学習タイム」を全県的に推進する。

【実施内容例】

- ・復習プリント等を活用した基礎・基本の学習
- ・1人1台端末を活用したドリル学習
- ・小学校外国語科における「読む・書く・聞く・話す」のモジュール学習
- ・視写、読書、スピーチ 等

⑥ 新地域人材を活用したひょうご学び支援事業の実施

70,740千円

「確かな学力」の育成を図るため、授業中や放課後に地域人材を活用した学習補充及び学習支援を実施し、市町及び学校における学力向上に向けた取組や英語教育の充実に向けた取組を促進する。

学習支援：39市町組合 538校（小学校382校、中学校150校、義務教育学校6校）

- 内 容・地域人材による放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習の支援
- ・英語が堪能な地域人材による授業補助や学習支援
 - ・ICTを効果的に活用した個別の学習支援

⑦ ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた調査研究事業の実施

GIGAスクール構想により整備された児童生徒1人1台端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」を全県的に促進し、教育の質の向上を図るため、県内市町の状況を調査・研究する。

ア 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業

参加校・小学校 1校（たつの市立東栗栖小学校）

内 訳：社会、地図、音楽

・中学校 1校（たつの市立龍野西中学校）

内 訳：国語、書写、音楽、器楽

内 容・デジタル教科書の効果的な活用方法の研究

イ ICT活用状況等の把握と好事例の収集・周知

学習者用デジタル教科書を活用した指導事例を収集し、義務教育課HPに掲載

学習者用デジタル教科書を活用した	指導事例集	社会(地理・歴史・公民・地図)
社会 小学校第3学年 工場ではたく人々の仕事		
個別学習での活用		
工場のみみつを探ろうというテーマを設定した。		
工場が安心・安全のために、衛生面でどのような工夫をしているかについて、市の独自教材と平行してデジタル教科書を使用した。授業では、工場で働く人々の服装の写真を囲んだり、本文に下線を引いたり、付箋を貼り付けて気になったことや発見をメモする児童も見られた。		
参考になりそうな児童については、タブレットをテレビに映すことで共有した。		
交流の段階では、自分がチェックしたデジタル教科書を相手に見せて交流する姿が見られた。デジタル教科書は、教科書に実際に書き込む時と比べて、修正が可能である点、好きな場所に付箋を貼り付けたりできる点、などが優れていると感じた。		

各実践事例のページ

教育データ活用事業の実施（教育企画課）

- ① 推進指定校 3校
宝塚市立宝塚第一小学校、高砂市立高砂中学校、たつの市立龍野東中学校
- ② 研究期間 3年（予定）
- ③ 内容
 - ア 学校のICT環境を効果的に活用した教育データの継続的な蓄積
 - イ 蓄積された教育データの活用
 - ウ 校内の教育の情報化の推進

(3) 小中連携や小中一貫教育の取組の支援

① 学校規模適正化に向けた各市町への支援

文部科学省の適正規模や適正配置の考え方、県による支援内容、県内の先行事例等を紹介した「少子化に対応した教育の充実に向けて」を配布し、各市町に対し、学校規模適正化に向けた取組を支援する。

② 小中一貫教育調査研究事業関係資料の活用

市町が実施する小中一貫教育や義務教育学校設置への取組を支援するため、平成27年度から3年間実施した「小中一貫教育推進事業」の取組の成果や作成資料を活用する。

※小中一貫教育：9年間を通した教育課程を編成し、系統性・連続性のある教育を推進

〈参考〉小中一貫教育を進めるための学校種

① 義務教育学校（新たな学校種）

- ・ 修業年限9年（前期課程6年・後期課程3年）
- ・ 校長は1人（副校長〈総括担当〉1人を配置）
- ・ 教員は原則として小・中免許を併有（当面は併有していなくても勤務可能）
- ・ 施設の一体・分離を問わず設置可能

※○○学園など、義務教育学校以外の名称を用いることも可能

【設置イメージ】



○市立
△義務教育学校

施設一体型

【設置イメージ】



○市立
◇義務教育学校
□校舎

施設分離型

② 併設型小学校・中学校

- ・ 小・中学校が同じ設置者
- ・ 修業年限は小・中学校と同じ
- ・ 校長は各学校に1人
- ・ 教員は各学校に対応した免許を保有
- ・ 施設の一体・分離を問わず設置可能

※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要

【設置イメージ】



○町立
◇中学校
◇小学校

施設一体型

※覆り廊下等で校舎をつないでいる

【設置イメージ】



○町立
◇中学校
○町立
◇小学校
△小学校
▽小学校

施設分離型

〈参考〉国の制度に基づく小中一貫校の設置状況（令和6年4月現在）

区分	市名	中学校区数	学校名・中学校区名
義務教育学校 (9校)	神戸市	2	神戸市立義務教育学校港島学園 神戸市立義務教育学校八多学園
	西宮市	1	西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校
	加古川市	1	加古川市立義務教育学校両荘みらい学園
	加東市	1	加東市立東条学園小中学校
	姫路市	3	姫路市立白鷺小中学校 姫路市立四郷学院 姫路市立豊富小中学校
	養父市	1	養父市立関宮学園

併設型 小・中学校 (23中学校 区)	明石市	1	高丘中学校区
	小野市	4	河合中学校区 小野中学校区 小野南中学校区 旭丘中学校区
	宍粟市	4	一宮北中学校区 千種中学校区 波賀中学校区 一宮南中学校区
	豊岡市	9	但東中学校区 城崎中学校区 豊岡南中学校区 豊岡北中学校区 港中学校区 竹野中学校区 日高東中学校区 日高西中学校区 出石中学校区
	養父市	3	養父中学校区 八鹿青溪中学校区 大屋中学校区
	丹波市	1	青垣中学校区
	南あわじ市	1	沼島中学校区

2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する国際教育の強化

(1) 豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進

① 英語教育指導資料の活用

「英語教育の充実に向けて」 (R3. 3月作成)

<内容>

- ・パフォーマンス評価の在り方
- ・学習指導要領に基づく指導方法の工夫
- ・学びの接続を意識した小中連携
- ・教員の英語力向上に向けた取組

② 小学校外国語教育指導用映像資料 (DVD) の活用

- ・Reading指導・音声コミュニケーション指導
- ・Writing指導を中心とするモデル授業 等

<収録授業> 外国語科 (5・6年 3単元)

<活用方法> 市町教育委員会が実施する研修会や校内研修会等において活用

③ 専科教員の指導力向上事業 (再掲)



指導力向上研修 (小学校外国語)

小学校 第3学年 外国語活動 単元名「What do you like?」

主体的・対話的で深い学びにつながる場面

【ICT(デジタル教科書を含む)活用場面】
 友だちと好きな食べ物を伝えあう場面で、タブレット端末のカメラで撮影してきた好きな食べ物を見せ合うようにさせる。その後の全体交流の場面でも、タブレット端末の写真を大型テレビに映す。

【なぜデジタルで行うのか】
 自分の好きな食べ物を家に持ち帰ったタブレット端末を活用して写真に撮って、視覚的に紹介したり会話したりすることで、子どもたちの好きな食べ物を紹介したい、知りたいという意欲にもつながる。

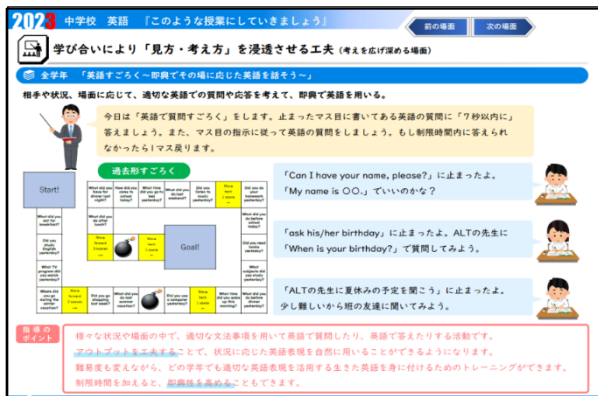
【評価する場面において、工夫したことや課題と感じたこと】
 (工夫)リアクションの様子やコミュニケーションのやりとりを観察することで評価した。
 (課題)「What food do you like?」と尋ねずに、「I like ...」と言い合う児童が見られた。

【さらに主体的・対話的で深い学びにつなげるために課題と感じられること】
 「What food do you like?」と尋ね、「I like ...」と答え、リアクションを返すという決まった(スタン)のコミュニケーション活動だった。そうした決まったコミュニケーションだけではなく、既習事項(Do you like...?)などを使って、会話を広げていくことができるとさらに深い学びにつながっていくと思う。

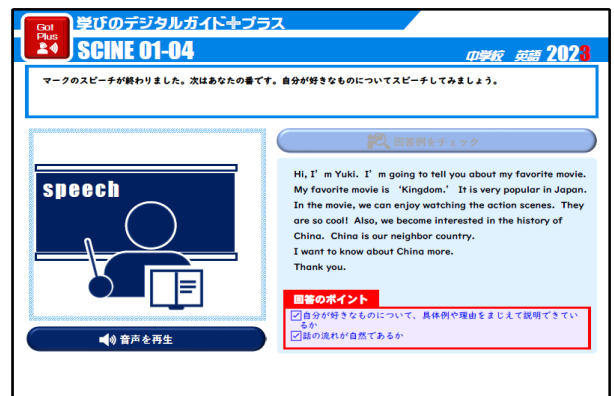
活用したソフトや機能:タブレット端末のカメラ機能

専科教員による実践事例

④ 指導資料（「学びのデジタルガイド」）（再掲）



学びのデジタルガイド（中学校英語）



学びのデジタルガイドプラス（中学校英語）

3 新たな価値を創造する教育の充実

(1) 理数教育の推進

① サイエンス・トライやる事業の実施

ア スペシャリストによる特別授業の実施

企業研究者等の先端科学技術に関する専門家を招聘し、実験等の演示による理科の特別授業を実施する。

対 象：公立小・中学校・義務教育学校

派遣人材：企業のエンジニア、大学教授等

内 容：電磁石を使ったおもちゃの実験、

小型脊椎動物や小型両生爬虫類の化石調査 等

実 施 校：36校（令和5年度）

イ 県立高等学校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動の充実を図るため、専門性の高い高等学校教員等を活用した研修会等を実施する。

対 象：公立小学校・義務教育学校（前期課程）教員

内 容：重さや密度に関する実験技術の紹介、身近なものでできるサイエンスマジック 等

実 施 校：46校（令和5年度）



県立高等学校教員等による観察・実験実技指導

② 数学・理科甲子園ジュニアの開催

1,200千円

科学好きの裾野を広げるため、科学技術等に興味を持ち、知識・技能を磨く生徒が集う大会を実施する。

対 象：中学1・2年生（3名で1チーム）

開催時期：令和6年8月8日(木)

開催場所：神戸常盤アリーナ

参加数：70チーム（公立56、県立1、国立2、私立11）

結 果：優 勝 市川町立市川中学校

準優勝 明石市立大久保中学校

第3位 淡路市立東浦中学校



実技競技

第4位 宍粟市立一宮南中学校

第5位 宍粟市立波賀中学校

第6位 須磨学園中学校

※優勝・準優勝チームが合同で全国大会へ出場

内 容・〔筆記競技〕数学・理科に関する問題

・〔実技競技〕製作物をより長く回転し続けさせる問題

③ 科学の甲子園ジュニア全国大会の実施

国立研究開発法人科学技術機構（JST）と兵庫県の共催により、全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」を実施する。

参加数：各都道府県代表47チーム

開催時期：令和6年12月13日(金)～15日(日)

開催場所：アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）

II 「豊かな心」の育成

複雑化・多様化した社会において、変化を前向きに受け止めながら、地域や社会、生活、人生をより豊かなものとしていくため、公共の精神、郷土の自然や伝統・文化の尊重、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、心の危機に気付く力、援助希求的態度等を育み、豊かな人間性を育成する。

1 兵庫型「体験教育」の推進

(1) 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

① 環境体験事業の実施

91,015 千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身につけさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

対 象：全公立小学校・義務教育学校 3 年生
実施回数：年間 3 回以上



環境体験事業（生き物調査）

② 自然学校推進事業の実施

354,033 千円

社会性や規範意識の育成に加え、課題解決力や自分の可能性を理解する力を育成するため、自然の中で長期宿泊体験を実施する。

対 象：全公立小学校・義務教育学校 5 年生
期 間：4 泊 5 日以上

※冬季における体験プログラムを開発・周知

〔事業推進の経緯〕

○「こころ豊かな人づくり懇話会」（昭和 62 年度）の提言

- ・核家族化の進展やゲームの普及等により、子どものコミュニケーション能力が低下
 - ・昆虫等の生き物と触れることがなくなり、生命あるものを身近に感じる機会が減少
- ⇒自然とのふれあいが、青少年の人間形成に大きな意義がある

○昭和 63 年度 5 泊 6 日の自然学校の先行実施（113 校）

○平成 3 年度 全公立小学校で実施

○平成 21 年度 環境体験事業の全県実施により、実施期間を 4 泊 5 日以上に変更



自然学校（隠れ家作り）



自然学校（キャンプファイヤー）

③ 南但馬自然学校の運営

64,049千円

学校教育の場を豊かな自然の中に移して行う児童の自然体験活動及び集団生活等を通じて、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図る活動の場を提供するとともに、理論や活動技術についての指導者研修や自然体験活動に関する調査研究を行う。

【主な自然学校受入施設】

国立（1施設） 淡路青少年交流の家
県立（7施設） 南但馬自然学校、兎和野高原野外教育センター、嬉野台生涯教育センター 等
市町立（17施設） 美方高原自然の家、山東自然の家 等
その他 但馬地域民宿 等

④ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

ア 鑑賞公演

123,680千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

対象：全公立中学校及び中等教育学校1年生、
義務教育学校7年生、
特別支援学校中学部1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)

会場：兵庫県立芸術文化センター

実施回数：年間40回

内容：佐渡裕芸術監督プロデュースによる
ショー形式の参加型鑑賞教室

わくわくオーケストラ教室
(兵庫県立芸術文化センター)

イ バス利用補助事業

4,250千円

「わくわくオーケストラ教室」参加のため、遠方の学校が兵庫県立芸術文化センターまでバスを利用した際の費用に対して補助を行う。

補助対象経費：中学校のバス借りに要する経費

※バスの台数は、該当学年の学級数相当の上限とする

補助率：3分の1以内 ※予算の範囲内とする

補助対象地域：播磨東（西脇市、加東市、多可町）

播磨西（神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、
宍粟市、太子町、上郡町、佐用町）

但馬、丹波、淡路は全域

⑤ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進

176,393 千円

ア 「トライやる・ウィーク」の実施

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

対 象：全公立中学校及び中等教育学校2年生、
義務教育学校8年生、
公立特別支援学校中学部2年生

期 間：6月または11月を中心とした1週間



トライやる・ウィーク
(助産院)

[事業推進の経緯]

- 「心の教育緊急会議」(平成9年度)の提言
 - ・阪神・淡路大震災(H7)、神戸連続児童殺傷事件(H9)を受けて、
 - ①結論を教え込むのではなく、体験を通して、子ども達が自ら学び、考え、自分なりの生き方を見つけられるように支援していくことが重要
 - ②地域全体で子どもを育てることが必要
 - ⇒中学生による長期体験学習を導入することが「心の教育」の充実につながる
 - 平成10年度 全公立中学校・中等教育学校で実施
 - 平成15年度 全公立特別支援学校中学部においても実施
- 地域に活かす「トライやる」アクションの開始

〈参考〉活動内容 (R5 実績)

分野別		主な活動
① 職場体験活動	84.8%	地域のいろいろな職場での体験活動
② 文化・芸術創作体験活動	3.7%	絵画や音楽等の活動、地域・郷土芸能活動
③ ボランティア・福祉体験活動	6.7%	地域でのボランティア活動、福祉施設等での活動
④ 農林水産体験活動	2.2%	農業、酪農、漁業、林業等の活動
⑤ その他	2.6%	外国人との交流、情報・科学技術・環境等に関する活動等

イ 兵庫県「トライやる・ウィーク」推進協議会の開催

「トライやる・ウィーク」の推進に当たり、各構成団体の協力体制の確立について協議し、事業の円滑な実施に向けて関係団体等への啓発及び協力依頼を行う。

委 員：県内受入れ事業所関係団体 (51団体)

実施期日：令和6年2月29日(木)

内 容・義務教育課から事業概要及び令和5年度の推進状況、成果と課題

- ・持続可能な「トライやる・ウィーク」に向けた取組の発表
(淡路市、株式会社オリエント)

- ・協議「持続可能な『トライやる・ウィーク』に向けて」
学校の負担軽減に関する取組について
事業所への周知・啓発に関する取組について

改 善 策・電子化アンケート等の活用の推進

- ・受入先確保に向けたコーディネーターの活用事例の紹介
- ・事業の意義等を知らせるチラシの作成・配布 等

ウ 地域連携推進活動（地域に活かす「トライやる」アクション）の推進

土・日曜日や長期休業日等を利用して、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」で培われた学校と地域の連携や地域の教育力を生かし、地域の後継者である生徒が地域の良さやふるさとの恵みにふれることができるよう、地域行事や中学生が企画した行事を主体的に運営する取組等を実施する。

対 象：全公立中学校・中等教育学校・義務教育学校
市立特別支援学校中学部の生徒

実施校数：189校（令和5年度実績）

参加生徒数：25,293名（令和5年度実績）

内 容・地域でのふれあいフェスティバルの企画、
運営補助

- ・清掃活動、クリーンキャンペーン
- ・地域の花壇整備活動 等



地域の花壇整備活動

(2) ひょうごっ子“絆”プロジェクト事業の実施

子どもたちの自尊心・自立心や主体的に他者と協力・協働できる力を育成するため、子ども達が仲間と絆を深めたり、社会や地域に広げたりすることができる活動や競技を推進する。

対 象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校
・中等教育学校（前期課程）

内 容：クラスや学校単位で創意工夫し、活動や
競技に取り組む

（実施例）

盆踊り練習会、新入生を迎える会
異学年交流リレー、大縄跳び 等



盆踊り練習会

(3) ひょうご SDGs スクールアワード 2024 の開催

子ども達のSDGsに対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高めるため、子ども達が主体となって取り組むSDGsの活動を募集し、表彰する。

対 象：県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小・中・義務教育学校、中等教育学校、高等学校

内 容：子どもたち主体のSDGsの取組を各学校園で動画やパワーポイント等でまとめ、優秀な活動に対し表彰する。

応 募：20校園

（未就学4園、小学校7校、中学校3校、高等学校5校、特別支援学校1校）

審査委員会：令和6年10月21日(月)

表彰式：日時 令和6年12月20日(金)

場所 兵庫県看護協会（ハーモニーホール）

【ひょうごSDGsスクールアワード2023最優秀賞】

- ・ 芦屋市立岩園保育所：仲ノ池にすむ生き物を見つけよう～つき組の沖ノ池大図鑑～
- ・ 丹波篠山市立篠山小学校：地域の方と共に創る「お城ガイド」
- ・ 賢明女子学院高等学校：地域や企業と協働した多様な社会活動を生徒が自主的に展開
- ・ 県立西はりま特別支援学校：光都0円ストア～心のバリアフリー人と人がつながる場～



仲ノ池にすむ生き物を見つけよう



地域の方と共に創る「お城ガイド」

(4) **新**ひょうごフィールドパビリオン活用推進事業の実施 1,301千円

ひょうごの子ども達の更なるふるさと意識の醸成を図るため、校外学習や体験活動に、ひょうごフィールドパビリオンを活用するモデルコースを作成し、各校での活用を促進する。

ア ひょうごフィールドパビリオン活用推進委員会の開催

委員：本庁関係課、各教育事務所

開催回数：年3回（令和6年6月13日(木)、10月3日(木)、11月21日(木)）

内容・フィールドパビリオンの各施設の選定
・モデルコースの検討及び紹介リーフレットの作成 等

イ モデルコースの作成（モデルコース検討会議の開催）

内容・施設等の概要
・基本情報（受入人数、所要時間等）
・校外学習等に生かせるポイント
・近隣の施設 等

丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム
～つなぐ足跡、つながる未来～ 「丹波電化石工房」

自然環境



恐竜の全身骨格標本や実物化石の展示、化石クリーニング作業の見学を通じ、丹波の地質・化石を中心に大地のなりたちを学ぶことができます。

*** 基本情報 ***

実施主体	丹波市立丹波電化石工房 ちーたんの館	雨天時対応	屋内プログラム有
主な活動場所	丹波市山南町谷川 1110	問合せ先	0795-77-1887 kyouryu@city.tamba.lg.jp
HP等	HP Instagram Facebook YouTube		
受入人数	40人 (班別プログラム体験)	受入時期	通年（休館日：毎週月曜ただし 休日の場合は翌平日） ※R6.9.24からリニューアル工事に伴う休 館、R7.7.ごろリニューアルオープン予定
対象学年	小・中・高	所要時間	1時間
参加費	小100円 中100円 高210円	バス駐車場	有
車椅子対応	可	弁当入	無

近隣施設

施設名	施設の情報	施設名	施設の情報
元気村かみくげ	(住所) 丹波市山南町上滝1913-1 (施設から) 車20分	丹波篠山市立 太古の生きもの館	(住所) 丹波篠山市西古佐90-1 (施設から) 車35分
丹波市立 葉草葉樹公園	(住所) 丹波市山南町和田338-1 (施設から) 車15分	水分け公園・氷上回廊水分け フィールドミュージアム	(住所) 丹波市氷上町石生1155 (施設から) 車30分

世界で唯一、丹波電の全身骨格が展示されているよ。化石のクリーニング作業もガラス越しに見学でき、恐竜について楽しく学ぶことができるよ！





モデルコース（イメージ）

(5) **新**兵庫型「体験教育」魅力発信検討会議及び検討部会の開催

社会情勢や新型コロナウイルス感染症等の影響による課題を解決し、持続可能な兵庫型「体験教育」とするため、意義や魅力、好事例等を学校・家庭・地域等に共有・発信することで、さらなる取組の充実を図る。

ア 兵庫型「体験教育」魅力発信検討会議

委員：学識経験者、学校関係者、各事業関係者、教育行政関係者

開催回数：年3回（令和6年5月30日(木)、12月13日(金)、令和7年1月28日(火)）

内容・実態把握及び課題の分析方法の検討

- ・改善方法や支援方策の検討
- ・意義・好事例等の発信方法の検討 等

イ 兵庫型「体験教育」魅力発信検討部会

部会：自然学校部会、「トライやる・ウィーク」部会、ふるさと貢献・就業体験部会

委員：各市町組合教育委員会担当者、各地区学校関係者

開催回数：年2回（令和6年8月1日(木)、10月1日(火)）

内容・現状の交流や具体的な課題の分析

- ・具体的な改善方法や支援策、発信方法の検討 等

2 ふるさと意識を醸成する教育の推進

(1) ひょうごのふるさと魅力発見事業の実施

4,194千円

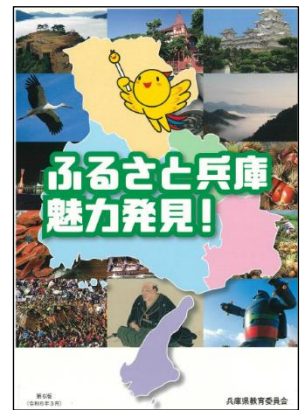
児童生徒が兵庫への愛着を深めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する冊子「ふるさと兵庫魅力発見！」を中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

配布部数：49,000部

対象：全公立中学校・中等教育学校1年生、義務教育学校7年生

- 内容：第Ⅰ章 兵庫県ってどんなところ
 第Ⅱ章 豊かな自然を生かした兵庫の産業
 第Ⅲ章 兵庫を支えた歴史
 第Ⅳ章 受け継がれる伝統
 第Ⅴ章 兵庫のものづくり
 第Ⅵ章 未来につながる ふるさと兵庫

※ 令和2年12月から県内書店等で一般販売を実施



「ふるさと兵庫 魅力発見！」

(2) ふるさと自慢映像大賞

「ふるさと兵庫 魅力発見！」を活用して学習したことを活かし、より自分達の地域とのつながりを実感させ、ふるさと意識の醸成を図るため、自分達の地域の魅力を紹介する動画を募集し、県内に発信する。

募集対象：県内の中学校

(義務教育学校(後期課程)、中等教育学校(前期課程)を含む)

応募条件：兵庫県内の中学生が制作した自分達のふるさとの魅力を紹介する動画で5分以上、7分以内のもの

応募期間：令和6年6月3日(月)～11月22日(金)

※令和5年度実績(応募数14校)

最優秀賞 たつの市立御津中学校、淡路市立津名中学校

優秀賞 小野市立河合中学校



たつの市立御津中学校
「歴史と先人の努力を受け継ぐ」



淡路市立津名中学校
「津名地区の魅力」

(3) 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施(再掲)

(4) 兵庫県中学校総合文化祭の開催

1,699千円

① 音楽・伝統文化部門(邦楽演奏、合唱、器楽演奏)

出場校：14校

開催時期：令和6年10月4日(金)

開催場所：豊岡市民会館

② 書写・美術部門(書道及び絵画作品の展示)

展示品：中学生の代表作品 572点

開催時期：令和6年10月4日(金)～6日(日)

開催場所：兵庫県立但馬文教府



書写部門の展示



美術部門の展示

〈参考1〉

兵庫学検定（企画部地域振興課）

開催時期：令和6年8月4日（日）（第2回）

会場：県立兵庫津ミュージアム など計6箇所

検定概要・マークシートによる択一式4択 ※試験問題は毎年更新

・兵庫県の自然・歴史・社会・文化・防災・観光等に関する問題

・「ふるさと兵庫魅力発見！」を公式テキストに採用

開催結果：受験者 339 名、合格者 323 名

（第1回：令和6年2月12日（月）実施（受験者 223 名、合格者 215 名））

〈参考2〉

1 文化庁所管事業（令和6年度実施予定校数）

(1) 文化芸術による子供育成推進事業

ア 派遣事業

実施校数：小学校14校、中学校6校

内容：人形浄瑠璃、能楽、声楽、管楽器 等

イ 巡回事業

実施校数：小学校22校、中学校7校、義務教育学校1校

内容：交響楽団、人形劇、バレエ団、落語 等

2 県民生活部芸術文化課所管事業（令和6年度実施予定校数）

(1) ピッコロわくわくステージ

実施校数：中学校16校、特別支援学校1校

内容：ピッコロシアターでの県立ピッコロ劇団による公演鑑賞

(2) 子ども伝統文化わくわく体験教室

実施校数：小学校48校、中学校14校

内容：いけばな、茶道、書道、琴、日本舞踊、能・狂言

(3) 県民芸術劇場

実施校数：小学校46校

内容：芸術団体等による講演鑑賞、実演指導等

音楽、演劇、ミュージカル、舞踊、能・狂言、人形浄瑠璃、
寄席芸能

(4) 兵庫芸術文化センター管弦楽団（PAC）による小学校等へのアウトリーチ

実施校数：小学校22校 特別支援学校6校

内容：PACによる演奏鑑賞、楽曲や楽器の説明、体験コーナー 等

3 道徳教育の推進

(1) 兵庫版道徳教育副読本活用事業

12,000千円

兵庫ゆかりの人物など地域の特性を生かした「兵庫版道徳教育副読本」を配付し、学校における道徳科での学びに加え、学校教育活動全体を通じて活用するとともに、家庭での有効活用を促す。

また、県内各地に閲覧・貸出窓口を設置するとともに、義務教育課ホームページにも掲載し、地域や家庭での活用を促進する。

① 児童生徒への配布及び活用の推進

配布対象：小学校1・3・5年生、中学校1年生

作成部数：185,500冊

内 容・小・中学校の発達段階に応じた児童生徒用の副読本（4編）

- ・オープンスクールや参観日による道徳科の授業公開
- ・家庭に持ち帰り、親子読書を促進 等

② 地域や家庭での活用の推進

教育事務所、市町組合教育委員会、公民館、図書館、教育センター等に設置

閲覧できる施設：441カ所

貸出を行っている施設：293カ所



兵庫版道徳教育副読本

③ 二次元コードの導入

児童生徒が1人1台のタブレット端末を使用するなどして、学校や家庭においても閲覧ができる資料（児童生徒が静止画や動画を見ることで教材の素材についての理解の助けや興味・関心を高めるもの）を二次元コードから読み取れるように追加する。

（映像資料等の導入に向けたスケジュール）

	内 容
R5 年度末	・小学校高学年「心 ときめく」の映像資料導入
R6 年度末	・小学校低学年「こころ はばたく」、中学年「心 きらめく」、 中学校「心 かがやく」への映像資料導入予定 ・小学校高学年の映像資料導入後の評価・検証
R7 年度	・小学校低・中学年、中学校の映像資料導入後の評価・検証

(2) 道徳教育推進事業の実施

6,862千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に取り組む。

① 道徳教育実践推進協議会の開催

委員：学識経験者、小・中学校長、小・中学校教員、教育行政関係者

開催：年3回

(令和6年5月13日(月)、11月22日(金)、令和7年1月21日(火))

内容：道徳科における教員の実践的な指導力向上方策

・「道徳教育実践研究のまとめ」の作成 等

② 道徳教育実践研究事業の実施

兵庫版道徳教育副読本を積極的に活用し道徳教育が充実するよう、教員の実践的な指導力の向上を目指すとともに、児童生徒が成長を実感し意欲の向上につながる「評価」等を研究する。

推進地域：7地域

神戸市（筒井台中学校区） 宝塚市（宝塚中学校区）

小野市（河合中学校区） 姫路市（大的中学校区）

養父市（関宮学園） 丹波篠山市（西紀中学校区）

南あわじ市（南淡中学校区・沼島中学校区）

研究内容：「道徳科」の授業の充実に向けた多様な指導方法の研究

・成長を実感し意欲の向上につながる評価の研究

・「道徳科」の相互参観や合同研修の実施など小・中学校の連携

・家庭・地域と連携した取組の推進

③ 道徳教育拠点校育成支援事業の実施

道徳教育実践研究事業による成果と課題を踏まえ、道徳教育を地域で牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する講師派遣等の支援を行う。

推進地域：7地域（令和5年度道徳教育実践研究事業推進地域）

神戸市 猪名川町 加古川市 たつの市

朝来市 丹波市 洲本市

開催回数：年5回程度

内容：考える楽しさを創る授業づくり 等

④ 道徳教育実践研修の実施

対象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校道徳教育推進教師、道徳科教科等指導員、市町組合教育委員会関係者 等

内容：道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策について等

・全 県 令和6年6月26日(水)

模擬校内研修（事前研修、動画視聴、授業検討会）等

・地区別 年6回（各地区1回）



全県研修（模擬校内研修）

⑤ 道徳科の授業スキルアップ支援プログラムの実施

すべての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員会に道徳科の授業研究や校内研修に対する講師派遣等、支援を行う。

対 象：40市町

開催回数：年1回

内 容・道徳科の授業づくりについて
・校内研修の充実について 等

⑥ 道徳科リーダー養成研修の実施

指導員の資質の向上を図り、小・中学校における指導方法や指導内容等の工夫改善を図るため、道徳教育の指導的な役割を担っている道徳科教科等指導員を対象とした研修を行う。

対 象：12人（道徳科教科等指導員、（各教育事務所2人））

開催回数：年2回程度

道徳教育実践研修（全県研修）

授業力向上実践研修（授業公開・指導助言等に関する研修）

内 容・授業実践の在り方

・研修講師をする場合の指導助言の視点 等

4 いじめへの対応

－暴力行為、いじめの問題行動及び不登校の状況－

※本県独自調査「暴力行為、いじめ、不登校に関する調査（令和5年度）」（神戸市を含む）

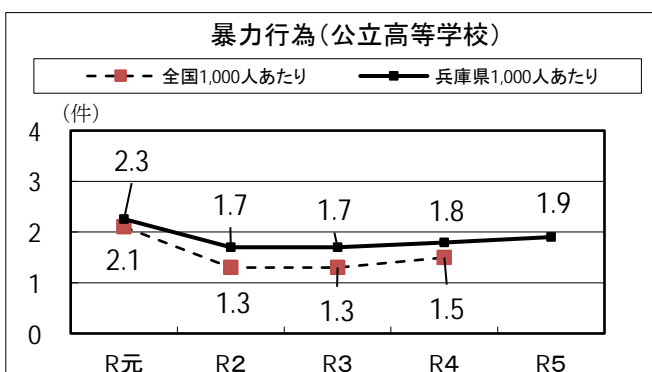
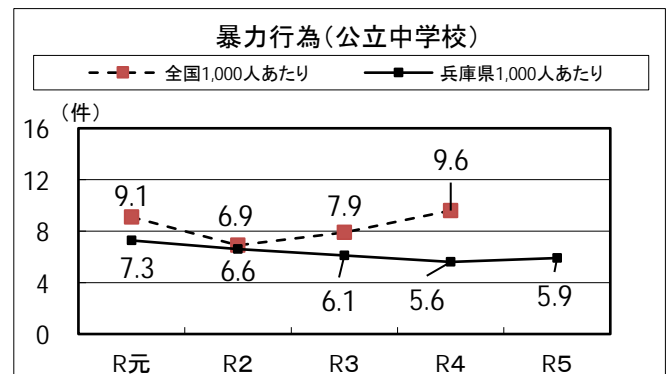
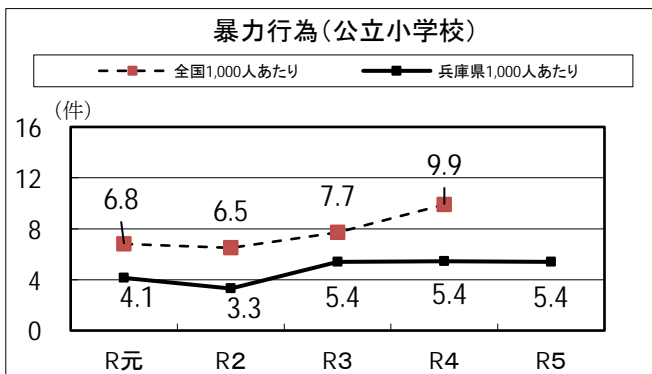
〔 文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果は、
10月末公表予定 〕

〈暴力行為〉

小・中・高等学校における発生件数（児童生徒千人あたり）は4.9件とほぼ横ばいとなっている。令和4年度と比較すると、発生件数は小学校で微減、中学校及び高等学校で微増となっている。

学校種		兵庫県（公立学校）			参考：令和4年度全国（公立学校）		
		発生件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	発生件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数
令和5年度	小学校	1,463	0.98	5.4	91,311	1.24	8.3
	中学校	772	1.05	5.9			
	高等学校	178	1.04	1.9			
	計	2,413	1.01	4.9			
令和4年度 計		2,395	0.97	4.8			
令和3年度 計		2,463	1.26	4.9	73,376	1.15	6.6

「暴力行為」とは、「自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態とする。



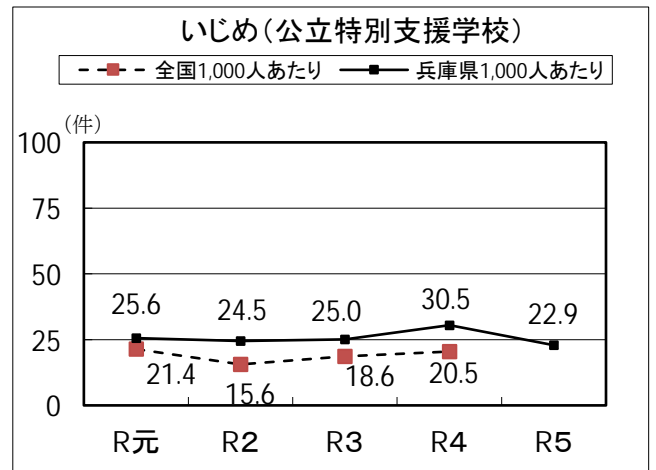
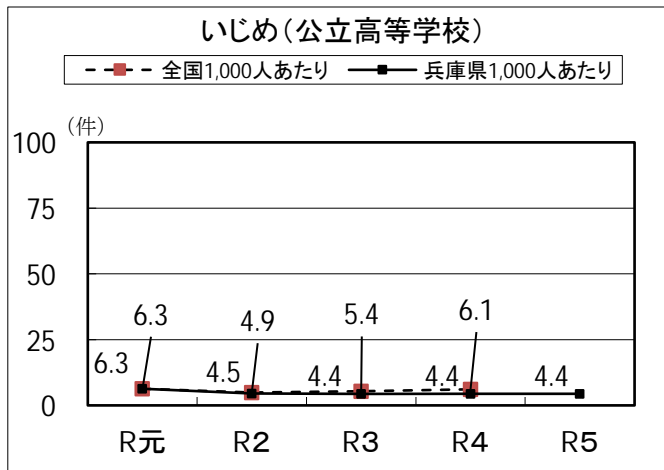
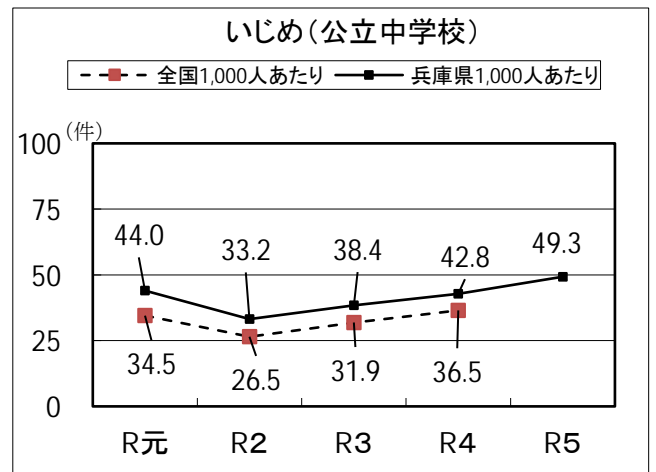
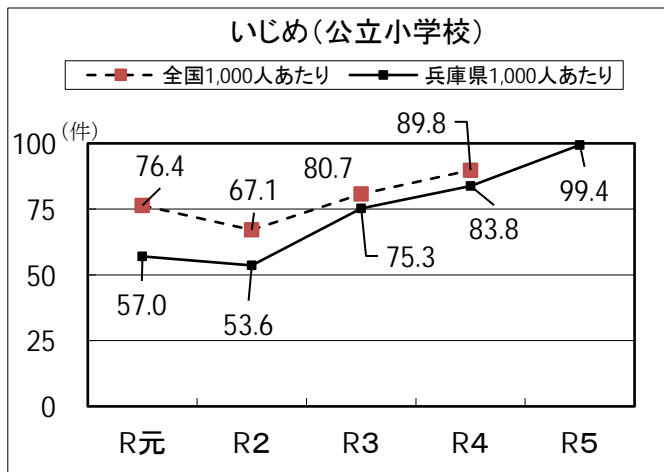
〈いじめ〉

小・中・高・特別支援学校のいじめ認知件数（児童生徒千人あたり）は、67.6件と増加している。令和4年度と比較すると、認知件数は小・中学校で増加、高等学校及び特別支援学校で減少となっている。

学校種		兵庫県（公立学校）			参考：令和4年度全国（公立学校）		
		認知件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	認知件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数
令和5年度	小学校	26,770	1.17	99.4	669,400	1.11	59.9
	中学校	6,403	1.14	49.3			
	高等学校	408	0.96	4.4			
	特別支援学校	141	0.77	22.9			
	計	33,722	1.16	67.6			
令和4年度 計		29,136	1.10	57.6	605,109	1.19	53.4
令和3年度 計		26,495	1.33	51.7			

（いじめの定義 いじめ防止対策推進法 第2条）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。



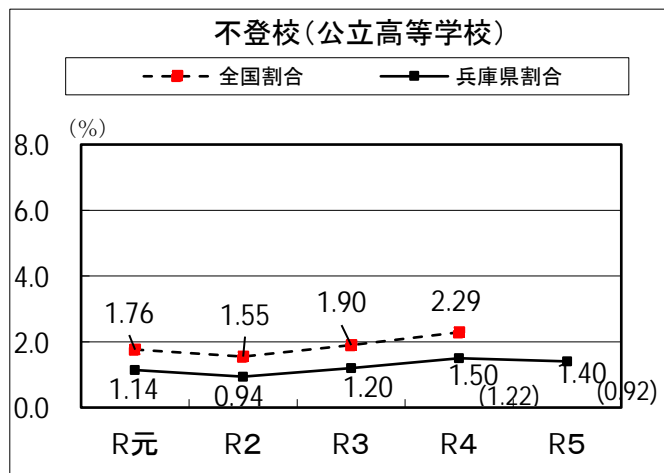
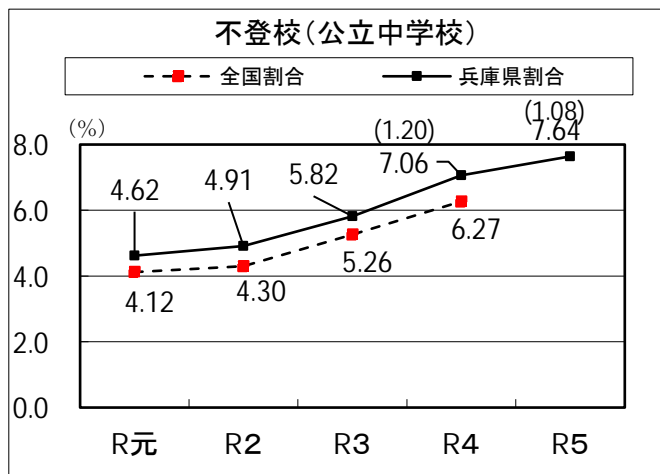
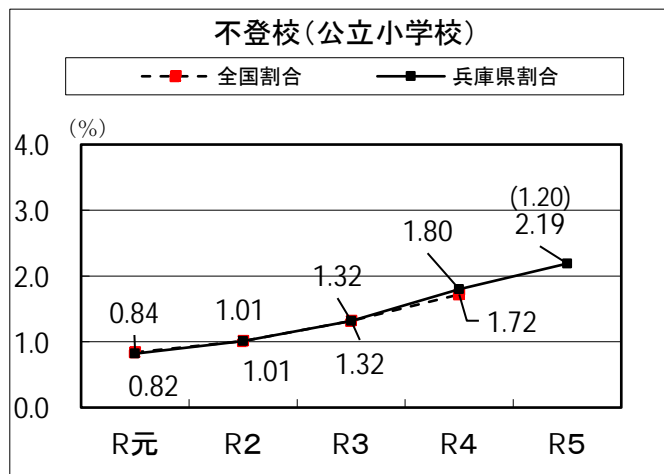
〈不登校〉

小・中・高等学校における不登校児童生徒数は前年度比で1.1倍と増加している。令和4年度と比較すると、不登校児童生徒数は小・中学校で増加しているが、前年度比の割合は縮小している。高等学校では前年度より減少している。

※前年度比（ ）内の数値は、令和3年度から4年度の比

学校種		兵庫県（公立学校）			参考：令和4年度全国（公立学校）		
		不登校児童生徒人数	前年度比※	全体に占める割合	不登校児童生徒人数	前年度比	全体に占める割合
令和5年度	小学校	5,912	(1.36) 1.20	2.19%	104,265	1.29	1.72%
	中学校	9,937	(1.20) 1.08	7.64%			
	高等学校	1,288	(1.22) 0.92	1.40%			
	計	17,137	(1.25) 1.10	3.49%			
令和4年度計		15,577	1.25	3.13%	334,470	1.21	3.04%
令和3年度計		12,469	1.22	2.47%			

不登校とは、年度間に30日以上長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）。



－いじめ防止のための推進体制の整備－

(1) 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課）

兵庫県いじめ防止基本方針及びいじめ防止対策に関して、有識者が専門的見地から意見等を述べるための審議会を開催する。

委員：弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士、保護者 等

開催回数：年1回（令和6年11月11日(月)）

(2) 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催

いじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、心の教育推進センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を整備する。

① いじめ対応全県ネットワーク会議の開催

構成：県・市町組合教育委員会、教育課、法務局、警察、
小・中・高等学校長会代表、弁護士 等

実施日：令和6年5月20日(月)

内容・各相談機関の対応機能について情報共有
・いじめの早期発見・早期対応における全県的な協力体制の確立

② いじめ対応地域ネットワーク会議の開催（各教育事務所）

構成：少年サポートセンター（警察）、こども家庭センター、
市町組合教育委員会、小・中・高等学校長会代表 等

開催回数：年1回以上

内容・地域における相談機関の対応機能について共通理解
・個別事案への対応協議 等

(3) 学校問題サポートチームの設置

140,310千円

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内のひょうご不登校対策推進センターとの連携を図る。

設置場所：6教育事務所

構成：チームリーダー、学校支援専門員、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、スクールカウンセラー（臨床心理士等）、弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー（臨床心理士） 等

内容・生徒指導に関すること（問題行動、不登校、児童虐待、性暴力等）
・教員の指導力向上に関すること（授業改善、学級経営、ICT活用等）
・特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること
・教職員の非違行為及び資質向上に関すること
・教職員のメンタルヘルスに関すること

ケース会議の実施：打合せ会議（週1回程度）

定期会議（月1回程度）

緊急会議（重大事案発生時）

相談件数：10,417件（電話828件 面接9,589件）（R6.9月末現在）

相談内容（電話＋面接）

校種毎の相談件数割合

主な相談内容	件数割合(%)	校 種	件数割合(%)
不登校	17.9	小学校	39.8
教職員のメンタルヘルス	14.9	中学校	38.8
発達障害等、特別支援教育に関する問題	9.6	義務教育学校	0.6
授業改善・学級経営等、教員の指導力向上	9.4	高等学校	2.6
		特別支援学校	1.0
		その他	17.2

学校問題サポートチーム連絡会の開催：年2回（令和6年9月11日(水)、令和7年1月14日(火)）

対 象 者：学校問題サポートチームコアメンバー等（チームリーダー、学校支援専門員、SSW、SC）

内 容・対応に関する留意点

・事案への対応、グループ協議

－未然防止－

(1) いじめ対応にかかる校内体制の充実

いじめ問題に対し、校長のリーダーシップのもと、組織的・機動的に対応するため、全ての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める校内研修等を継続的に実施するなど校内体制の充実に努める。

- ① いじめ対応チーム等校内組織の設置
- ② 「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修の実施
- ③ いじめアンケートの実施（学期に1回以上）
- ④ 個人面談や教職員全体での情報共有の充実

令和6年8月、文部科学省のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂を踏まえ、本県いじめ対応マニュアルを改訂予定



いじめ対応マニュアル

(2) いじめ防止啓発チラシの配布

保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配付する。

配布対象：国公立小・中・高等学校、特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校の保護者及び関係機関

配布枚数：約52.8万枚 ※神戸市はデータ配布



いじめ防止啓発チラシ

(3) カウンセリングマインド研修の実施

子ども達との共感的な関係をつくり、より信頼される相談相手となるための、スクールカウンセラーを講師とした教職員のカウンセリングマインドを培う研修を行う。

対 象：公立小・中学校、中等教育学校等教職員

開催回数：年2回以上

内 容：いじめに関わる児童生徒や集団の心理

- ・思春期における児童生徒の心理
- ・不登校児童生徒への支援の在り方
- ・困難やストレスへの対処法等、レジリエンスの醸成に向けた取組 等

(4) 生徒指導担当教員の配置

生徒指導上の課題解決のため、全教職員の共通理解を図り、学級担任との連携を進め、関係機関の協力を得ながら、児童生徒一人一人が持つ良さや可能性を引き出し、それぞれの個性を發揮できるよう生徒指導体制づくりを進め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

配置校数：191校（小学校8校、中学校・義務教育学校183校）

内 容：生徒指導推進のための年間指導計画の立案、円滑な実施

- ・関係機関との連携した効果的な生徒指導の推進 等

－早期発見－

(1) スクールカウンセラー配置事業の実施

474,714千円

児童生徒のいじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校等に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

① スクールカウンセラーの配置

配置校数：公立小学校 143校（拠点配置）

公立中学校・義務教育学校・中等教育学校 全253校

② 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会の開催

活動の在り方や教員、関係機関との連携などの課題について研究・協議を行う。

対 象：スクールカウンセラー

開催回数：年2回（令和6年4月21日(日)、令和7年2月予定）

(2) SNSを活用した教育相談の実施

31,246千円

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようにするとともに、SNS上のトラブルを正確かつ容易に把握するため、SNSによる相談窓口を設置し、効果と課題について研究を行う。

① SNSを用いた教育相談窓口の設置

事業形態：業者委託（インターネット等の教育相談に対応した業者）

相談期間：通年

開設時間：【双方向】相談員による相談（17:00～21:00）

【一方向】学校への連絡・通報窓口（24時間）

相談員：2人（2回線）※7月：3名（3回線）

対象：国公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校に在籍する児童生徒等

登録者数：11,070人（R6.9月末現在）

相談件数：双方向相談 1,353件、一方向相談 305件（R6.9月末現在）

相談内容

主な双方向相談	割合(%)	主な一方向相談	割合(%)
友人関係	22.0	学校・教職員との関係	33.0
心身の健康・保健	18.0	いじめ	19.0
家庭環境（児童虐待、貧困を除く）	7.0	友人関係	5.0
学業・進路	5.0	心身の健康・保健	9.0
恋愛に関する悩み	4.0	学業・進路	2.0

② 評価研究委員会の設置

委員：学識経験者、関係機関関係者、学校関係者、教育行政関係者

開催回数：年2回（令和6年11月29日(金)、令和7年3月4日(火)）

内容・SNS悩み相談の状況及び相談対応の在り方検討

・相談体制等改善に向けた協議

③ 周知カードの作成・配布

配布枚数：約69.4万枚

(3) ひょうごっ子悩み相談事業の実施

31,022千円

いじめ問題をはじめ、不登校、進路問題等で悩んでいる児童生徒や保護者等の相談に対応するため、臨床心理士、カウンセラー等が個々のケースに応じた適切な指導・助言を行う。

設置場所：心の教育推進センター

電話相談：毎日24時間

来所相談：月～金 9:00～17:00（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

相談件数：1,846件（電話 1,810件 面接 36件）（R6.9月末現在）

相談内容

主な相談内容	割合(%)
家庭・子育て	21.9
心身の健康・保健	11.7
不登校	10.7
学校・教職員との関係	7.3



ひょうごっ子悩み相談カード

(4) 教育事務所「教育相談窓口」の設置

学校現場における保護者等からの教育問題に係る相談に適切に対応するため、各教育事務所に面接による教育相談窓口を設置する。

設置場所：各教育事務所

実施日：月1～2回

相談員：指導主事、学校問題サポートチーム等（必要に応じて弁護士を招聘）

一 早期対応一

(1) 重大事態への対応研修の開催

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

対 象：市町組合教育委員会生徒指導主管課長 等

開催期日：令和6年11月22日(金)

内 容・講演・演習

演題「いじめを生まない学校づくり」及び「いじめ重大化事態への対応」

(2) 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施

45,769千円

児童生徒の置かれた様々な環境の問題（児童虐待・ヤングケアラー等）により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関等との連携・調整や働きかけにより早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー配置を支援する。

配置校区数：166中学校区

（政令市・中核市を除く全中学校区）

資格要件・社会福祉士

・精神保健福祉士

・福祉や教育分野において専門的な知識や技術を有する者



第1回SSW連絡協議会

(3) **スクールカウンセラースーパーバイザーの配置**

スクールカウンセラーへの指導・助言、重大事案発生時の児童生徒等の心のケアを行う。

配置人数：6人（各教育事務所学校問題サポートチームスクールカウンセラーが兼務）

内 容・新任スクールカウンセラーへのスーパービジョン

- ・スクールカウンセラーに対する助言等（スーパーバイズ）
- ・公立学校において重大事件等が発生した際、必要に応じて当該学校の児童生徒等の心のケアに係る支援活動

(4) **学校問題解決のための弁護士法律相談事業の実施**

2,438千円

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から中立的な立場で法に基づく助言が得られる体制を整備する。

地域別法律相談会

実施時期：5月～3月

阪神・播磨東・播磨西 年間10回程度

但馬・丹波・淡路 年間6回程度

内 容・保護者からの要求・苦情に関する相談

- ・いじめ問題への対応に関する相談

スクールロイヤーの配置（高校教育課）

県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援する。

配 置：教育委員会事務局（高校教育課）に配置

回 数：週1回

内 容・教育委員会、学校における日常的な法律相談

- ・重大事案及び事故等発生時における指導・助言

5 不登校への対応

(1) ひょうご不登校対策プロジェクト事業の推進

不登校児童生徒数の増加を踏まえ、県、教育事務所、市町、関係機関、学校等が全県一丸となり、不登校児童生徒支援を推進する体制を構築し、不登校対策を総合的に実施する。

① ひょうご不登校対策推進協議会等の設置

3,818千円

ア ひょうご不登校対策推進委員会

委員：学識経験者、専門家、支援関係機関、
教育行政、学校関係者

開催回数：年2回（令和6年5月30日(木)、令和6年11月18日(月)）

内容・地域ごとの取組内容の共有
・成果と課題に関する分析と検証
・支援の方策の検討



第1回推進協議会

イ ひょうご不登校対策推進協議会

委員：学識経験者、専門家、支援関係機関、
教育行政、学校関係者、保護者代表、
不登校経験者 等

開催回数：年2回（令和6年6月21日(金)、令和7年2月10日(月)）

内容・不登校児童生徒の現状の共有
・今後の支援の方向性の協議

ウ ひょうご不登校対策地域会議

委員：学校問題サポートチーム、関係機関、
市町教育委員会 等

開催回数：各教育事務所（年2回）

内容・各教育事務所との連絡体制の構築
・地域における不登校の現状把握
・支援の在り方の検討と発信



第1回地域会議（丹波地区）

エ 不登校対策地域研修会

参加者：各学校の不登校担当教員、
不登校児童生徒支援員

開催回数：各教育事務所（年1回）

内容・実践発表、大学教授等による講演
・不登校対策支援プランの検証・改善
・支援員との校内連携の在り方



研修会でのグループ協議（播磨東地区）

オ 市町不登校対策連絡協議会

開催回数：市町ごとに適宜

- 内 容・管内の不登校の現状把握
- ・多様な支援の在り方や取組等に関する協議、改善策等の検討



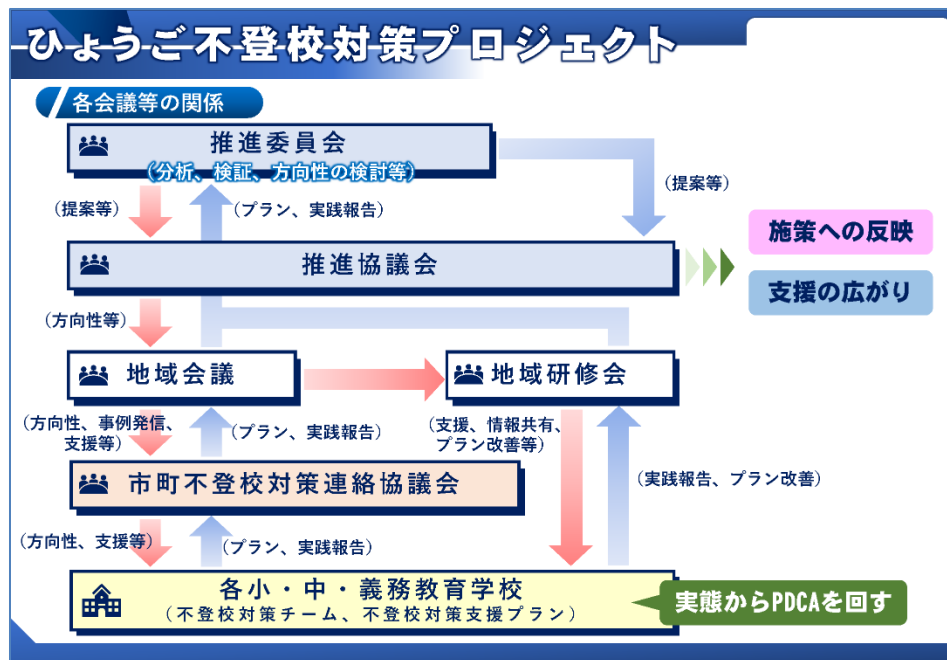
不登校対策連絡協議会（明石市）

カ 学校不登校対策チーム

開催回数：学校ごとに適宜

構 成 員：管理職、不登校担当教員、学年代表、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 等

- 内 容・組織的な不登校対策の実施
- ・各校の実態把握及び不登校対策支援プランの作成・改善
 - ・各校の取組の評価・検証



各会議等の関係

一学校における不登校対策への支援一

(1) **新**不登校児童生徒支援員配置補助事業

214,725千円

校内サポートルーム（校内教育支援センター）における不登校児童生徒への学習、生活の支援等により、個に応じた支援を図るため、不登校児童生徒支援員の配置を支援する。

配 置 校：中学校：全校に1人

小学校：4校に1人

配置時間：週20h × 35週

R 6 年度予定 (R 6 年度末時点)	中学校		小学校	
	R 5	R 6	R 5	R 6
市 町 数	24市町	38市町	9市町	36市町
学 校 数	113校/252校 (44.8%)	239校/252校 (94.8%)	56校/567校 (9.9%)	232校/562校 (41.3%)

(3) 不登校担当教員の配置

不登校の児童生徒が多く在籍する小・中・義務教育学校に担当教員を配置し、不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じたきめ細かな指導を行う。

配置校：75校

- 内容・不登校の課題解決のための計画の立案、円滑な実施
- ・不登校の課題解決のための指導の在り方、指導体制の整備
 - ・教育相談の充実、校内研修の実施、保護者への啓発 等

(4) 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施（再掲）

－教育行政における取組－

(1) 「ひょうご不登校対策推進センター」の設置

不登校対策を総合的に推進するため、令和6年度から新たに県教育委員会事務局内に「ひょうご不登校対策推進センター」を設置する。

(2) 県立総合教育センターの教育相談機能の充実

児童生徒、保護者、学校等からの不登校に関する相談や教職員への研修等を行うため、県立総合教育センターに教育相談部を設置する。

(3) **新**アウトリーチ支援研究事業

17,126千円

家庭で多くの時間を過ごす不登校児童生徒等への支援の選択肢を増やすため、関係機関と連携してオンラインを活用した支援について実践研究を行う。

① アウトリーチ支援研究委員会の開催

委員：学識経験者、専門家、学校関係者、教育行政関係者

開催回数：年2回（令和6年6月11日（火）、令和7年1月21日（火））

内容・学生を活用したオンラインによる支援の実践研究

- ・気軽に相談や自分の思いを表現する場を提供するシステムの開発 等

② 研究指定

- ・市教育支援センター等で、大学や民間団体等と連携し、学生によるオンラインを活用した支援の実践研究及び効果的な運用に関する研究・検証（南あわじ市）
- ・AIが質問に回答するプログラム(AIチャット)の活用により、不登校児童生徒が気軽に相談や自分の思いを表現する場を提供するシステムの開発及び検証（三田市）

- (4) **新学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置準備等に関する支援**
 学びの多様化学校の設置に向けて検討を進める市町教育委員会を支援するため、設置・運営等に関する意見交換会を開催する。

対 象：学びの多様化学校の設置を検討する市町教育委員会

実施時期：令和7年2月中旬

内 容：国及び県における学びの多様化学校の設置・運営に関する推進状況
 ・関係市町教育委員会における設置に向けた進捗状況 等

- (5) **新保護者等が相談できる関係機関等の周知** 3,000千円
 広報物の作成等を通じて、不登校に関する保護者等への情報提供の充実を図る。

① リーフレットの作成・配布

県内の不登校対策に関する支援機関や取組を保護者に周知することで、不登校児童生徒の保護者の支援を行う。

配布回数：2回（9月初旬及び次年度当初）

対 象：全公立小中学校（神戸市を除く）の保護者及び関連施設

配布部数：37万部



② SNSターゲット広告の実施及び啓発ビデオの制作・放映

県内の不登校対策に関する支援機関や取組を広く県民に対して積極的に情報発信することで、本県の取組の周知及び相談・支援の場の情報提供を行う。

- (6) スクールカウンセラー配置事業の実施（再掲）

- (7) カウンセリングマインド研修の実施（再掲）

－関係機関との連携－

(1) 関係機関との連携の強化

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携に取り組む。

① 民間施設との意見交換会の開催

参加施設：8施設（フリースクール等）、県立但馬やまびこの郷
開催回数：年2回（令和6年9月5日(木)、
令和7年2月13日(木)）

内 容・民間施設における指導内容や指導方法
・相談・指導体制の現状 等

② 「民間施設に関するガイドライン」の活用促進

「民間施設に関するガイドライン」（令和2年3月策定、令和6年3月更新）を研修会等で紹介し、市町教育委員会、学校に対して、活用に向けた周知を図る。



民間施設に関するガイドライン

③ 新民間施設等と連携した不登校相談会の開催

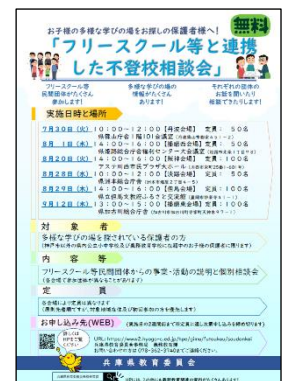
不登校児童生徒の保護者等が相談できる機会を創出するため、県立施設やフリースクール等の民間施設と連携した相談会を実施する。

開催回数：各教育事務所単位（年1回）

期 間：7月～9月

内 容・県の取組紹介

- ・不登校児童生徒の保護者からの体験談
- ・支援関係施設紹介及び個別相談会



不登校相談会チラシ

参加者等

施設	県立支援施設	のべ15施設
	市町教育支援センター	30施設
	民間施設	のべ52施設
相談者		134名



個別相談の様子

(2) 県立但馬やまびこの郷の運営

42,110千円

但馬の豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団活動を通じて、自主及び自立の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深め、学校生活に適応したり、社会的に自立することができるよう児童生徒を支援する。また、保護者への支援及び指導者等への研修を行う。

① 児童生徒の学校生活への適応性を向上させるための支援

ア 4泊5日以内の宿泊体験活動（年間35回）

ハイキング等の野外活動、製作、スポーツ、調理などの体験活動を通して、学校生活への適応や社会的自立に向けた支援を行う。

イ 1日体験活動（随時）

ウ 利用状況（令和5年度実績）

小学生283名、中学生363名、保護者710名、指導者15名 計 1,371名

② 教育相談の実施（令和5年度実績）

相談件数 電話相談562件、来所相談441件 計1,003件

③ 地域やまびこ教室の開催

回数：年5回（神戸地区、阪神地区、播磨西地区、播磨東地区、淡路地区）

参加者数：142名（令和5年度実績）

内容：児童生徒の体験活動や保護者交流会の機会を提供し、社会的自立に向け支援を行うとともに、但馬やまびこの郷の利用の促進を図る。



地域やまびこ教室
〔国立淡路青少年交流の家〕

④ 不登校に関する教職員研修の開催

ア 不登校担当教員研修会

対象：不登校担当教員

人数：89名

開催：年1回（令和6年6月5日(水)）

内容：不登校児童生徒への支援 等

イ 不登校に関する研修会

対象：公立小・中・特別支援学校教職員

開催：年4回

参加者数：204名（令和5年度実績）

内容・睡眠障害を伴う不登校児童生徒への支援
・発達特性のある不登校児童生徒の理解と支援 等

ウ 不登校の子どもに学ぶ実践研修会

対象：初任者研修、中堅教諭等資質向上研修対象者

開催：年16回

参加者数：44名（令和5年度実績）

内容・実習「『料理を作ろう』の活動支援」等
・講義「不登校児童生徒の状況を踏まえた対応」等

エ 不登校児童生徒及びその保護者の支援のための教育相談の研究

不登校相談員を配置し、当所を利用する不登校児童生徒やその保護者に対して専門的な見地からの教育相談や、教員を対象とするカウンセリング等の研修を実施する。

※ICTを活用したオンラインによる個別の学習支援や教育相談を実施。

⑤ 不登校対策のセンター的機能強化

家庭で多くの時間を過ごす不登校児童生徒にオンラインでのコミュニケーションの場を設け、個々に応じた多様な居場所を確保するため、オンライン環境を整備する。

(3) 県立但馬やまびこの郷サテライト事業の実施

1,372千円

不登校児童生徒の早期発見・早期対応等をはじめ、よりきめ細かな支援を行うため不登校対策に関する中核的機能を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた効果的な支援の在り方等を研究する。

① 不登校児童生徒支援ネットワークの連携強化

県立但馬やまびこの郷を不登校対策に関する中核施設として、不登校等の課題がある青少年の社会的自立を支援するため、関係機関とのネットワークやプログラム等の充実を図る。

中核施設：1箇所（但馬やまびこの郷）

連携施設：98箇所（市町教育支援センター）（令和6年5月時点）

② 兵庫不登校支援ネットワーク推進会議の開催

対 象：各市町教育支援センター担当者、各市町不登校対策担当者、民間団体等関係者

回 数：年2回（令和6年9月5日(木)、令和7年2月13日(木)）

内 容：教育支援センターからの実践発表、各市町間の活動内容の情報交換 等

―地域との連携―

(1) 新学生（ハートフレンド）人材バンクの創設

児童生徒と年齢が近く、教育に関心の高い学生（ハートフレンド）を募集するとともに、市町組合教育委員会（神戸市除く）が求める人材と結び合わせる人材バンクを創設し、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る。

① 支援の内容例

- ・ 教室等での活動等補助
- ・ 教育支援センターでの学習等支援
- ・ オンラインによる会話や学習支援 等

② 登録状況等（令和6年9月30日現在）

- ・ 登録者数：84人
- ・ 実施状況：13市町（19人）

③ 学生を活用したオンラインによる支援の実践研究

アウトリーチ支援研究事業（再掲）



ハートフレンド募集チラシ

Ⅲ 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

子どもたち一人一人が、自己のみではなく、主体的に他者と協力・協働することの重要性も認識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成するとともに、持続可能な社会の創り手として、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度や規範を養う。

1 兵庫型「キャリア教育」の推進

(1) 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業

1,275千円

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」等を活用するなど、小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。

① キャリア教育推進委員会の開催

本県のキャリア教育の課題の分析、方向性の検討、実践の蓄積を行うなど、児童生徒の一層のキャリア発達を図るための方策等を明らかにする。

回数：年3回（令和6年6月27日(木)、10月25日(金)、令和7年2月6日(木)）

内容・課題の分析、中学校・高等学校の校種間連携の在り方

- ・効果的な兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法
- ・研修資料の作成 等



キャリア教育推進委員会

② キャリア教育実態調査の実施

キャリア教育の推進状況について、実態調査を実施し、児童生徒のキャリア発達状況や教員の指導体制、兵庫版「キャリア・パスポート」の活用状況等における成果と課題を分析する。

実施回数：年1回

対象：小学校40校、中学校40校、高等学校20校程度

③ 中高意見交換会の開催

中学校教員と高等学校教員が意見を出し合い、中学校と高等学校が連携したキャリア教育の更なる充実を図る。

回数：年1回

（意見交換会：令和6年8月6日(火)、地区別説明会：11月～12月）

内容・中学校・高等学校における兵庫版「キャリア・パスポート」活用の実態

- ・高等学校における「高校生キャリアノートモデル」の活用の実態
- ・各校種間で連携した兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法 等



中高意見交換会

IV 幼児期の教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、気付く力、やりぬく力、人と関わる力等の非認知能力等を身に付ける上でも重要であることから、幼児の発達の特長や個々の課題に応じた質の高い教育・保育を提供するとともに、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、子どもに関わるすべての関係者が連携・協働を図る。

1 幼児期における教育の質の向上

(1) 幼児教育連携促進事業の実施

9,271千円

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育の更なる充実を図る。

① 幼児教育連携促進協議会の開催

委員：学識経験者、幼児教育施設関係団体、保護者、関係部局

開催回数：年2回（令和6年7月8日(月)、令和7年2月3日(月)）

内容：幼児教育資料・親子ノートの活用の推進についての検討

・小学校との連携や接続の在り方の検討

・幼児教育の質の向上を図るための研修内容の検討

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた実践の充実について

② 幼児教育連携促進研修会の実施

対象：公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所、小学校の教職員等

開催回数：全県年1回（オンデマンド配信：令和6年7月1日(月)～8月30日(金)）

地区別 6回（各地区1回）

内容：小学校との接続に向けた保育実践、家庭との連携の在り方等

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会、実践発表、基調講演等

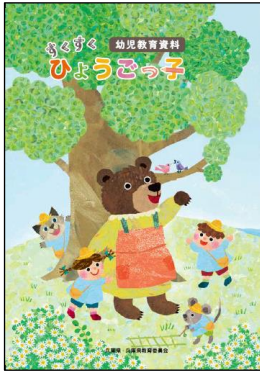
③ 「すくすく ひょうごっ子」の配布・活用の推進

配布先：県内園所に通う3～5歳児の保護者

作成部数：約49,000部

内容：3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料及び幼児教育資料

幼児教育資料	親子ノート
第I章 乳幼児期の育ちと関わり	季節とともに成長を感じよう（3年間）
第II章 園と家庭でともに育てる	おもいでのおしあそび
第III章 家庭で育てる	お誕生日おめでとう！
第IV章 小学校教育とのつながり	遊んで育つ 一緒に遊ぼう！



幼児教育資料・親子ノート
「すくすく ひょうごっ子」



「すくすく ひょうごっ子」活用促進動画

④ 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業

幼稚園教育要領等に対応し、幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

ア 実践協力地区の指定 3地区（令和5～6年）

（三田市）三田市立三輪幼稚園、三田市立三輪小学校

（豊岡市）豊岡市立竹野認定こども園、豊岡市立竹野小学校

（南あわじ市）南あわじ市立市こども園、南あわじ市立市小学校

イ 地区別研修会の開催 公開保育・授業、実践発表、パネルディスカッション 等

ウ 実践事例集の作成

エ 幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の開催

委員：学識経験者、園長会代表、
幼稚園・認定こども園教員、小学校教員

開催回数：年3回

（令和6年4月26日（金）、9月9日（月）、
令和7年1月17日（金））

内容・幼児教育施設と小学校の連携、接続に向けた工夫
・接続期のカリキュラムの改善及び実践
・実践事例集の検討



指導の手引き
「幼児期と児童期の円滑な接続に向けて」

VI 人生100年を通じた学びの推進

県民誰もが、生涯にわたって学び続けられる機会の確保とともに、意欲を持って知識と知恵をアップデートし続け、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を社会の様々な場面で発揮できる社会を形成するための取組を行う。

1 生涯学習・社会教育の振興

(1) 夜間中学の充実

500千円

本県における夜間中学の充実を図るため、神戸市、尼崎市及び姫路市への広域的な受入れを支援するとともに、潜在的な希望者の把握のため夜間中学の更なる周知・啓発に取り組む。

① 広域的な受入れに関する支援の推進

ア 阪神地域

神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学への広域的な受入れの支援
(令和3年4月から受入れ開始)

イ 西播磨地域

「播磨圏域夜間中学連絡協議会」の開催

対 象：播磨圏域連携中枢都市圏内市町及び関係市町（18市町）

※上記の他、姫路市立あかつき中学校に入学希望者がいる市町

開催回数：年1回（令和6年10月2日(水)）

内 容・姫路市立あかつき中学校の現状報告及び質疑応答
・各市町の状況報告（広域受入れの状況等） 等

② 設置市を含む県内全市町による意見交換会の開催

「夜間中学の充実・改善のための意見交換会」の開催

対 象：全市町組合教育委員会

開催回数：年1回（令和6年7月11日(木)）

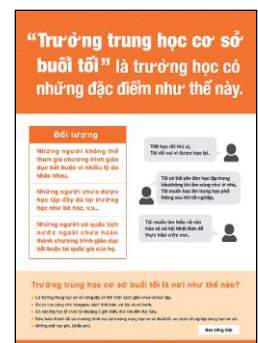
内 容・夜間中学に関する方向性の共有
・講演「誰一人取り残さない基礎教育保障のあり方とは」
講師：摂南大学現代社会学部講師 江口 怜

③ 夜間中学周知チラシの作成と配布

日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語の6種類のチラシを作成し、各教育事務所及び各市町組合教育委員会あて送付



日本語版



ベトナム語版

〈参考〉県内の夜間中学の状況（令和6年5月1日現在）

設置市	学校名	対 象	生徒数(人)
神戸市	兵庫中学校北分校	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育未修了の学齢超過者 ・不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者 	7 〈4〉
	丸山中学校西野分校		19 〈14〉
尼崎市	成良中学校琴城分校	<ul style="list-style-type: none"> ・本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかった外国籍の者 	37 〈23〉
姫路市	あかつき中学校		33 〈18〉

〈 〉 は、外国籍の生徒数（内数）

〈参考〉姫路市立あかつき中学校 授業の様子



花育の授業（フラワーアレンジメント）



個別指導（英語）

令和6年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧

令和6年5月1日現在

区 分		幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校
阪神教育事務所	尼崎市	9	41	(1) 17	
	西宮市	13	40	19	1
	芦屋市	7	8	3	
	伊丹市	10	17	8	
	宝塚市	7	23	12	
	川西市	6	16	7	
	三田市	7	20	8	
	猪名川町	2	6	2	
	計	61	171	(1) 76	1
播磨東教育事務所	明石市	28	28	13	
	加古川市	19	26	11	1
	高砂市	9	10	6	
	稲美町	5	5	2	
	播磨町	3	4	2	
	西脇市		8	4	
	三木市	3	13	6	
	小野市	2	8	4	
	加西市	4	11	4	
	加東市	2	7	2	1
	多可町		5	3	
計	75	125	57	2	
播磨西教育事務所	姫路市	42	66	33	3
	神河町	3	3	1	
	市川町	2	4	1	
	福崎町	4	4	2	
	相生市	5	7	3	
	赤穂市	10	10	5	
	宍粟市	5	11	7	
	たつの市	11	16	5	
	太子町	3	4	2	
	上郡町	1	3	1	
	佐用町		4	4	
	播磨高原広域事務組合		1	1	
	計	86	133	65	3

区 分		幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校
但馬教育事務所	豊岡市	9	22	9	
	養父市	7	8	3	1
	朝来市	7	9	4	
	香美町	7	8	3	
	新温泉町	3	6	2	
	計	33	53	21	1
	丹波教育事務所	丹波篠山市	13	14	5
丹波市			20	6	
計		13	34	11	0
淡路教育事務所	洲本市	2	13	5	
	南あわじ市	4	14	4	
	淡路市	3	11	5	
	南あわじ市・洲本市 小中学校組合		1	1	
	計	9	39	15	0
合 計	阪神教育事務所	61	171	(1) 76	1
	播磨東教育事務所	75	125	57	2
	播磨西教育事務所	86	133	65	3
	但馬教育事務所	33	53	21	1
	丹波教育事務所	13	34	11	0
	淡路教育事務所	9	39	15	0
	県立芦屋国際中等教育学校 前期課程				1
	兵庫県立大学附属中学校				1
	合 計	277	555	(1) 247	7

神戸市	東灘区	3	14	7	
	灘区	1	13	5	
	中央区	3	9	6	1
	兵庫区	1	8	(1) 5	
	北区	8	(1) 32	(1) 16	1
	長田区		13	(1) 6	
	須磨区	1	20	11	
	垂水区	2	23	11	
	西区	9	29	13	
	計	28	(1) 161	(3) 80	2

総 計	305	(1) 716	(4) 327	9
-----	-----	---------	---------	---

※1 分校については、() 外書きで記入した。
 ※2 幼稚園数には、認定こども園も含めて記載した。